

## 本号（令和6年7月17日）で公布された条例のあらまし

### ◇香川県過疎地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第25号）

- 1 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第二十四条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（令和3年総務省令第31号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

### ◇香川県地方活力向上地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第26号）

- 1 地域再生法（平成17年法律第24号）、地域再生法施行規則（平成17年内閣府令第53号）及び地域再生法第十七条の六の地方公共団体等を定める省令（平成27年総務省令第73号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

### ◇香川県社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第27号）

- 1 介護保険法（平成9年法律第123号）等の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

### ◇香川県使用料、手数料条例及び住民基本台帳法に基づく都道府県知事保存本人確認情報等に関する条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第28号）

- 1 大麻取締法（昭和23年法律第124号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 規則で定める日から施行することとした。

### ◇行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第29号）

- 1 生活保護法（昭和25年法律第144号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

### ◇香川県営住宅条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第30号）

- 1 水道法施行令（昭和32年政令第336号）及び水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 令和7年4月1日から施行することとした。ただし、一部の規定は、公布の日から施行することとした。

### ◇香川県職員退職手当条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第31号）

- 1 国立大学法人法（平成15年法律第112号）等の改正に伴い、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。

◇警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第32号）

- 1 災害警備等の業務の特殊性、国家公務員との均衡等を考慮し、警察職員の特殊勤務手当の支給額の改定を行うため、所要の改正を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。